

協議会規約改正（案）について

□改正内容

- 組織名の変更 旧：奈良市都市政策課
→ 新：奈良市交通バリアフリー推進課

□各規約、規程の改正点

■奈良中心市街地公共交通活性化協議会設置規約の改正点

- 組織名の変更（第8条第2項）

■奈良中心市街地公共交通活性化協議会事務局規程の改正点

- 組織名の変更（第3条第3項、第4項及び別表）

■奈良中心市街地公共交通活性化協議会財務規程の改正点

- 組織名の変更（第7条第1項）